



the most beautiful  
villages  
in japan

「日本で最も美しい村」連合

日本で最も美しい村 東白川村  
次世代に繋ぐ地域の絆、再生する村づくり



東白川村議会活動情報紙

# くらしと議会



表紙写真：憩いと交流の場ふれあいサロン

No.154

2016.5.15

年4回発行  
定例議会毎

## 人々がつどう

なごみ いやされ  
やすらぎ くつろぐ  
そんな村 東白川



写真：村内外の人々で賑わう中川原

### 第1回定例会

- 02 3月定例会（予算関連他・賛成討論）／2月臨時会
- 05 一般質問
  - 05 保育園と小学校の連携について～今井保都 議員
  - 06 中高生たちの休日の学習場所、学習施設について～今井美和 議員
  - 07 今後の集落営農の推進について～樋口春市 議員
  - 08 FM告知放送と屋外スピーカーの開始と運用について～今井美道 議員
  - 09 農業公社と集落営農について～桂川一喜 議員
- 10 4月臨時会／新議会構成／議長の挨拶

人口 2,406 人

〔平成28年4月30日現在〕

発行：東白川村議会 編集：議会報編集委員会

〒509-1302 岐阜県加茂郡東白川村神土 548 番地 ☎ 0574-78-3111 <http://www.vill.higashishirakawa.lg.jp/>

# 平成二十八年第一回定例会を開催

平成二十八年三月の定例会は三月三日に開催されました。

一般質問は五人が登壇し、村政全般にわたって質問しました。

議案等の内容は、村道の路線認定一件、山村振興計画の策定一件、公の施設の指定管理者の指定一件、条例制定四件、条例改正八件、選任同意六件、補正予算六件、新年度予算関連条例改正五件、新年度予算七件、その他二件を審議し、それぞれ可決、同意し三月九日に閉会しました。

## ◆村道の路線認定

東白川村越原栃山木屋下線を認定。

## ◆山村振興計画の策定

平成二十七年年度から平成三十一年度までの五年間計画の策定について議決。

## ◆公の施設の指定管理者の指定

公の施設四十五施設について、基本協定の更新を議決。

## ◆条例の制定

①東白川村地域包括支援センターにおける包括的支援事業を実施するために必要な基準を定める条例

②東白川村地域包括支援センターの設置に関する

## 条例

③東白川村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

④東白川村交流サロン設置条例

⑤東白川村課設置条例の一部を改正する条例

⑥東白川村情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例

⑦東白川村人事行政の運営等の公表に関する条例の一部を改正する条例

⑧東白川村議会の議員その他非常勤の職員の公務

## 災害補償等に関する条例

の一部を改正する条例

⑤東白川村土地開発基金条例の一部を改正する条例

⑥東白川村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

⑦東白川村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

⑧東白川村議会委員会条例の一部を改正する条例

## ◆補正予算

①一般会計(第十二号)補正額 三千九百三十四万二千円を追加  
ふるさと思いやり基金積立金一千八十六万六千円、情報セキュリティ強化対策事業費二千九百十

五万七千円、東白川ファ

ンを核とした村内産品の販売促進事業費七百四万七千円、農業振興会社設立事業費二千万円、白川

茶販路拡大事業八百万円、国民健康保険特別会

計繰出金三千二百九十一万一千円、社会福祉医療

施設等整備基金積立金七千万円、第三セクター設

立出資金一千五百万円、道の駅野菜販売所改修工

事五百七十九万五千円、森林整備地域活動支援交

付金△一千二百九十八万五千円、社会資本整備総

合交付金事業費△一千六

百九十九万九千円、防災安全交付金事業費△二千

単急傾斜地崩壊対策事業費△一千七百五十九万六千円等を補正。

②国民健康保険特別会計(第五号)

補正額 三千一百万五千円を追加  
国民健康保険基金積立

金三千万五千円等を補正。

③介護保険特別会計(第二号)

補正額 三十三万一千円を追加  
介護認定調査賃金二十

五万円等を補正。

④簡易水道特別会計(第

六号)

補正額 一千五百七十三万四千円を減額  
簡易水道建設事業補助事業費△一千三百二十九万二千円等を補正。

⑤国保診療所特別会計(第六号)

補正額 六万円を追加  
浄化槽汚水処理改修工事

六十三万八千円、医薬材

料費△六十三万八千円、医療設備等整備基金積立

金二十三万円等を補正。

⑥後期高齢者医療特別会計(第二号)

補正額 十三万七千円を

み、地方創生や経済再生、女性活躍社会への取り組みが打ち出されておりますが、私たちが景気回復を実感できるのはまだまだ先のことだと思われま

す。村の二十八年度予算に当たっては、二十七年

## 賛成討論

### 今井美和議員

平成二十八年度予算案について賛成の立場から意見を申し上げます。

国の二十八年度予算方針では、一億総活躍社会の実現に向けた取り組

に策定した『東白川村総

## 減額

広域連合負担金△十三万七千円を補正。

◆人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

今井太恵子氏（下野）

◆東白川村国保診療所運営委員の選任同意について

今井保都氏（大沢）

安江登美子氏（陰地）

古田紀代子氏（平）

安江勲氏（平）

木村成人氏（親田）

◆東白川村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

安江雅信氏（日向）

## 新年度予算関連

◆条例改正等

①東白川村議会委員会条例の一部を改正する条例

②東白川村非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

③東白川村常勤の特別職職員の平成二十八年年度における期末手当の割合の特例に関する条例

④東白川村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

⑤東白川村情報基盤施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

⑥東白川村国民健康保険条例の一部を改正する条例

◆新年度予算

①一般会計

予算額二十六億五千九百万円（前年度より二億四千二百万円増）

東白川村総合戦略と第五次総合計画を具体的に推進する予算として前年度と比較して一〇%増となっており、ライスセンターの機械更新補助、地方創生事業でウェブモーターによる村内産品の販売促進、消防ポンプ自動車更新、高齢者交流サロン整備事業、はなのき会館改修工事等の積極型予算となっております。

産業振興のうち、農業振興では、ライスセンター機械更新補助、新会社での農業環境サポート部門の運営事業等への支援、茶等の販路拡大対策事業やトマト栽培研修生受入農家への助成など、林業振興では、間伐材を

利用した薪生産支援、森林組合の林内作業車整備やプレカット協同組合の施設修繕への補助。商工業振興では、新規事業で事業所の従業員資格取得に係る経費助成。地方創生事業では、ウェブモーターによる村内産品の販売促進や白川町と共同で行う白川茶の販売促進事業などを行います。

安心・安全面では、備蓄品やヘリポートの整備を引き続き進め、消防ポンプ自動車等を更新するほか、県単土地改良事業、県営中山間地域総合整備事業、県単林道工事、県単治山工事、社会資本整備総合交付金事業、防災安全交付金事業、危険木除去事業等を引き続き実施します。

生活環境の政策では、単身者用集合型村営住宅の建設や濃飛バスの休日のバス運行廃止による高齢者や高校生の皆様への影響を考慮し、村単独での朝・夕二回の送迎車両の運用を開始します。また、保健福祉の政策では、予防接種事業の充実や中

学二年生全員を対象にピロリ菌検査を全額助成で行います。更に、神土交流サロンの運営と五加地区での交流サロン建設を行います。子育て支援では、三歳以上児の保育料無料化継続や中川原水辺公園への遊具設置を行います。

教育文化の政策では、二期目となる小学校屋外運動場の改修工事を、はなのき会館では一期目の改修工事を行います。また、六年ぶりに第十四回村民運動会を行います。

主要事業は次のとおり。

★新規事業、事業費

★ライスセンター機械更新補助金五千五百五十三万七千円、★東白川ファン

を核とした村内産品の販売促進事業四百五十九万七千円、★東白川村茶販売促進事業四百十万円、

消防ポンプ自動車更新整備二千三百七十六万二千円、農地総務費（県単土地改良、県営中山間二千

八百七十五万九千円、防災安全交付金事業七千九百二十万円、★集合

合戦略』と『第五次総合計画』の将来像に掲げた「豊かな自然と美しい景観に包まれて 人が輝く 地域力のあるむらひがしらかわ」の実現に向け取り組まれた予算となつていふと思われ

ます。

高校生通学支援事業、高齢者外出支援事業など昨年に引き続きのソフト事業の他、はなのき会館大規模改修、集合型村営住宅建設事業、高齢者交流サロン整備事業、ヘリポート整備事業、消防ポンプ整備事業など、ハード事業も盛りだくさんとなつており、村民の皆様

の住みよい村づくり、安心・安全な村づくりをめざしています。

さらに、新しく立ち上げる農業会社は、ライスセンター運営、新世紀工房から切り離れた農業サポート部門での水田農業受託事業を、村出資一〇〇%で行い、今後の村の農業を導いてくれるものと期待しております。

地方創生事業として、ウェブモーターによる村内

製品の販売促進や白川町と共同で行う白川茶の販売促進、フォレストスタイル事業、雇用促進事業は新たな取り組みとして期待しております。

少子高齢化が進む中、福祉・教育においても昨年に引き続き手厚い支援の予算となり、中でも村長と語る会で子育て中の保護者の皆様から提案の一つである水辺公園への遊具の設置は、日頃より子は宝と言われる村長の思いが伝わつてまいります。

村の大切な資源である農地を守る事業の推進と人とひととの交流を深める事業で、人が輝き地域力を高めていけるものと思ひます。

財政が苦しい中、一般会計額二十六億五千九百万円、前年度より一〇%多い充実した予算。過疎対策債や、国、県の補助金や助成金をうまく利用しており、十分納得できる予算であると理解し、賛成討論といたします。

地方創生事業として、ウェブモーターによる村内

製品の販売促進や白川町と共同で行う白川茶の販売促進、フォレストスタイル事業、雇用促進事業は新たな取り組みとして期待しております。

型村営住宅建設工事七千六百九十八万四千円、★五加交流サロン新築工事三千八百六十万円、小学校屋外運動場整備工事一千七百五十四万四千円、★はなのき会館施設大規模改修工事七千二十万円、

★第十四回村民運動会開催事業百二十万円

②国民健康保険特別会計

予算額四億百九十三万円(一千七百万円増)

国保税は税率を据え置き、加入者六百八十六人(前年度七百二十人)を想定し予算を編成しています。  
③介護保険特別会計  
予算額三億一百万円(二千六百五十万円減)

平成28年度各会計予算

(単位:千円)

区分	予算額	対前年比較増減額	
一般会計	2,659,000	242,000	
特別会計	国民健康保険特別会計	419,300	17,000
	介護保険特別会計	301,000	▲16,500
	簡易水道特別会計	298,200	14,100
	下水道特別会計	25,600	700
	国保診療所特別会計	261,600	1,900
	後期高齢者医療特別会計	38,200	1,400
計	1,343,900	18,600	
合計	4,002,900	260,600	

第六期事業計画の二年目、第一号被保険者一千十人(前年度一千八十八人)を想定し予算を編成しています。基準となる月額保険料は平成二十七年年度から平成二十九年年度まで、同額で計画。

④簡易水道特別会計  
予算額二億九千八百二十万円(一千四百十万円増)  
現在の給水件数九百八十九件(前年度九百九十一件)で、全村に給水しています。老朽化が進んでいる大明神水系施設については、国庫補助事業の更新整備計画期間四年間の最終年に当たる今年度は、およそ一億九千七百万円で親田・平・前山の三ヶ所の配水池と前山ポンプ場、役場水道機械室の計測機器等の更新を行います。

⑤下水道特別会計  
予算額二千五百六十万円(七十万円増)  
四施設百四戸(前年度百一戸)の生活排水の処理に万全を期し、施設も稼働後十四年以上経過しており、機器の老朽化がみられるため、平西地区の機器更新を行います。

⑥国保診療所特別会計  
予算額二億六千一百六十万円(二百九十万円増)  
職員の高齢化が進む中、人件費の抑制を含む経常的経費の抑制に意を配しながら老朽化した検査用分析装置と車椅子対応型老健送迎車両を更新します。

昨年十二月に立ち上げた東白川村医療福祉ゾーン整備計画検討会議において、真に必要な施設の整備について検討してまいります。

⑦後期高齢者医療特別会計  
予算額三千八百二十万円(二百四十万円増)  
七十五歳以上の方と、六十五歳以上七十五歳未満で一定の障がいがある方六百二十一人(前年度六百二十三人)を想定し、保険料の徴収及び申請書の受付事務等に係る経費を計上致しました。

⑧総合計  
予算額四十億二千九十万円(二億六千六十万円増)

◆専決処分  
①東白川村税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例  
②平成二十七年一般会計補正予算(第十号)  
補正額 三十九万六千円追加  
味彩厨房設備修繕補助金三十九万六千円等を補正。

◆条例改正  
①東白川村議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例  
②東白川村常勤の特別職及び東白川村教育長の平成二十七年における期末手当の割合の特例に関する条例の一部を改正する条例  
③東白川村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
④平成二十七年国保診療所特別会計補正予算(第五号)  
補正額 一万三千円追加  
手当四万三千円等を補正。  
⑤平成二十七年国保診療所特別会計補正予算(第五号)  
補正額 四十四万五千円追加  
手当四十五万四千円等を補正。

平成二十八年二月二十三日に臨時会が開催されました。

円、財政管理費財務書類作成支援業務委託料二百五十八万六千円、ふるさと納税還元品費四百万円等を補正。

# 一般質問 (今井保都議員)

第三回定例会で、五人の議員から村政全般についての質問が行われました。



## ・保育園と小学校の連携について

**Q・教育の特区、他市町村との学区など広域での取り組みを。**

子供が減少している今、集約して建物を有効活用していくことも視野に、教育の特区を要望してはどうでしょうか。

また今後は、東白川村に限らず、他町村との壁を越えた学区をつくるなど、広い地域で取り組むことも考えるべきではと考えますが、村長の考えを伺います。

**A・子供たちには視野を広め、いろいろな変化に対応する力を身につけていただきたい。(村長)**

まず最初に私から基本的なお答えをさせていただきます。

施設を集約しての有効活用の件につきまして、小学校では、通常の授業には使わない余剰教室が二室ありますが、いずれも図書スペース、作品展展示室など有効に使われております。また、保育

園におきましても、現在の園児数五十一人からして必要な規模でありますので、すぐさま施設の縮小・集約したり、あるいは小学校と保育園との合同施設化といったことは考えてはいません。

しかしながら、効率的な活用と維持管理は非常に大切ですので、施設の今後の大規模な改修や新規施設整備などの段階には、集約や保育園と小学校隣接設置などの件についても慎重に検討すべきと考えています。

次に、他町村との広い学区での取り組みなどを考えるべきではないかとの質問ですが、子供たちが視野を広め、さまざまな体験をし、いろいろな変化に対応する力を身につけることは大変重要なことと思っています。

小学校では、学校の外へ出たの公共施設の訪問や調べ学習、三重県の城東小学校との交流など日

ごろとは違った学習機会の設定、中学校では、環境学習を初め、スキー研修、名古屋研修、また各種の大会やコンクールへの参加など設定してあります。こうした機会をさらに充実させ、たくましく生きる力をつけてほしいと考えています。

先般も県内の中学校を対象とした英語でふるさとの宝物や自慢を紹介するプロモーションコンテストがあり、東白川中学校が最優秀賞に輝きました。小規模な学校であるにもかかわらず、立派に頑張っている子供たちをさらに応援する体制を充実したいと考えます。

**A・東白川村教育ビジョンを策定しています。(教育長)**

施設の集約や有効活用の件につきましては、例えば、小学校の一部を保育園として使おうとした場合、身体的な差によるトイレの大きさ、階段の高

高さ等の配慮が必要となる点、また、保育園と小学生の生活サイクルの違いとして、給食の時間、保育園児の昼寝時間といった事情が発生してきます。逆に、利点としまして、運動場や体育館の有効活用、それから保護者参観の集約開催など利点も多くあると思っております。

抜本的な施設改修の折には、保育園と小学校の隣接設置等、慎重に考えるべきと考えます。

村の子供の人数が減少するということに関しては、しっかりと対処していかなければならないと思っております。その手だての一つが平成二十六年度に策定しました東白川村教育ビジョンです。これは全体的な教育計画ではなく、子供の人数の減少ということに特化した計画です。少人数になったときの課題と、それへの基本的な対応策、また少人数の利点も明らかにしている計画書です。少人数なので一人一人への細やかな授業が可能になることや、校外活動や体

験活動が比較的小回りが多い設定しやすいなどの利点は積極的に伸ばしていかなければならないと考えています。反面、交流や環境の変化、感動の場面はさらに設定していくなどの対策が必要ではないかと思えます。

「特区」につきまして、文部科学省扱いのものに教育特区がありますが、その活用は現在まで主にハードよりもソフト面の活用で運用されているようです。

**Q・保育園の交通事情について。**

保育園施設の交通等に対する安全性について伺います。

**A・大規模改修の折にできる限りの対策をしています。(教育長)**

従来まで大変低かったフェンスを高くしたり、老朽化していた門とゲートを頑丈にするなど、大規模改修の折にできる範囲のことは行いました。スクールバス等は、乗降場所を変えて一方通行とすることで安全を図っています。

# 一般質問 (今井美和議員)



## ・中高生たちの休日の学習場所、 学習施設について

**Q・中高生が学習できる施設について。**

村から通う高校生の人数がふえたことで、休日、村にいる子供たちがふえました。高校生たちは、環境の整った場所で勉強しよう、村の公民館図書室には行かず、白川町の「楽集館」、美濃加茂市の「東図書館」などに行き勉強している子供がいます。村の図書館では小さい子が遊ぶスペースも一緒にあり、落ち着いて勉強できないとのこと。

長期の休みや土・日に子供たちが自由に学習できる環境の整った施設ができないか、村長に伺います。

**A・わくわくスポット、交流サロンを活用してほしい。** (村長)

公民館図書室は、勉強には非常に適していると思われませんが、現在の状況では村の図書館は十分な場所ではないと思われ

ます。

そこで、平成三十年度に公民館図書室のわくわくスポットの有効活用策

として、学習スペースの整備事業で間仕切りをして、机等の増設を予定しています。

また、神土の交流サロンは、休日における中高生の学習場所としての利用をさせていただくことも運営委員会等に提案をさせていただきます。

二十八年度以降の交流サロン計画についても、こういったニーズに対応できるようハード、ソフト面で視野に入れて考えていきたいと考えます。

こうした既存の施設を有効活用すること、今後建築する交流サロンで対応していけると思っておりますので、現在では新たな施設の早急な整備は考えていません。

**A・近隣市町村の図書室の利用について** (教育課長)

高校生等の近隣市町の図書館の利用でござい

利用人数は一日八人程度で、土・日は平均四、五人ということでした。この人数は、東白川の高校生だけでなく、高校生全体ということ。また、小・中学生の利用は、「楽集館」での催し物や習い事があるときに多く使用されているそうです。

**Q・使い勝手の良い交流サロンに。中学校の土日解放について。**

交流サロンを子供たちの学習の場として使っているということなら、ともうれしいことです。

その交流サロンの名称を募集をされているようですが、募集状況はどうなっているか、また、新しくつくられる五加や越原のサロンも神土の状況を見て、使い勝手のいいものにしていただきたいと思います。

あと、三年ほど前に高校生を持つ保護者の有志で学習室の設置の願い文書を提出させていただきました。そのとき、中学校の土・日の開放を考

るか伺います。

**A・使っていたいただいてその施設。有効活用を図りたい。** (村長)

現在、愛称については百二十件ほどの応募があり、これを運営委員会

で選定をしたいと思っております。(※その後「ふれあいサロン」に決定。)

できる限り、世代間交流ができる施設に、夏休みなどは子供たちがそこで勉強ができる環境づくり等、運営委員会の皆さんと運用の仕方に十分配慮をしていきたいと思

います。使っていただいでこそその施設ですので、有効活用を図りたいと思

ます。

そして、子供たちの意見も聞いたりして、五加や越原の設備をするときに反映をさせていきたいと考えています。

**A・中学校の長期休暇の使用状況について。** (教育課長)

中学校のミーティングルームについては、主に夏休み中の中学校による個人学習の場所として、朝九時ごろから三時ごろ

まで使用されています。ことしは十五日間の利用があり、多いときで五、六人の子が利用をされました。また、図書室は吹奏楽部がパート練習に主に使用をしました。

このように、長期休暇も大部分の日数が個人学習や学校での三者懇談等の行事に使用されている実情からも、試みとしては、交流サロンを活用いただければと考えています。仮に高校生が学校施設を使っていた場合、ルールづくりや規制等も必要になってくる

ことが予想されます。

**A・一般の皆さんにも活用いただけるわくわくスポットの有効活用を。** (教育課長)

現在は、村民の皆さんの要望も踏まえ、わくわくスポットの有効活用として、不特定多数の方が御自由に出入りできるような活用のほうがいいのではないかと判断を

しています。

サロンの有効活用も含め、前向きな対応ができればと思っています。

# 一般質問 (樋口春市議員)



## ・今後の集落営農の推進について

**Q・集落営農への特別な支援策の考えはあるか。**

農業公社の設立を今年度目指していますが、他地域で集落営農への取り組みを検討しているところはあるのでしょうか。

この取り組みを推進していくためには、助成金は無論ですが、人的な支援が最も大切なので、それぞれの地域の実情も踏まえ、集落営農への取り組みを推進していただけることを期待します。

村長は、特別な支援策を何か考えているのか、公社設立も含め、集落営農推進へのアイデアがあるか伺います。

**A・将来的には東白川村で一つの集落営農組織化を目指す。(村長)**

公社設立を含めた集落営農の推進については、まず公社は新世紀工房から切り離れた農業環境サポート部門及びライセンサーターの運営について確実な運営を進めたいと思っています。

この二つの事業については、集落営農の運営と直結した組織であり、今

後の農業支援活動にはなくてはならない組織だと考えています。集落営農

については、大明神の作業班方式による全体管理、親田方式による各自農地管理方式が組み立てられ、今後進めようとする集落についてはよいお手本ができました。

また、圃場整備事業の時に話し合い活動が活発になりましたので、こうした動きを全村的に広げていきたいと思えます。

話し合い活動は共同作業への取り組みのみならず、水田農業の取り組み、ひいては荒廃農地の情報等が飛び交うことになり、その解決にも多くの意見が集約され、村の農業を支えることにつながり、明るい展望につながると感じています。

集落営農運営への人的な支援については、引き続き集落営農推進員による支援、また、役場の退職者による参与室での支援も将来的には進めていこうと思っています。将来的には東白川村で一つの集落営農組織として運

用する方向を目指したいと考えています。

**A・今後の支援について。(産業振興課長)**

二月のめぐみの農協による座談会にて、集落営農についての説明を行ったところ、ほとんどの集落で、集落営農は必要だという意見が多く見られました。また、いざ取り組むとなると、やはり事務的な処理をどうするかという問題があるということ

で、二の足を踏まれる集落も少なくありませんでした。それについては、人的な支援をしていきたいと考えています。

集落営農を推進されようとする集落が西洞、日向の二集落ありました。西洞集落は、昨年から話し合いを進めており、この秋から取り組みを考えています。また、日向集落では、今年度から本格的に話し合い活動が始まるということ聞いています。

人的支援につきましては、集落の営農推進委員を今までどおり派遣するということを考えていま

す。JAの横家さんに今までどおり、週に二日程度、東白川村へ来ていただくよう勧めています。それから、農地流動化の奨励金として、集落営農組織を運営していくのに必要な事務費というところで、一組織十数万円ずつ三年間支援を行います。

また、集落営農で必要な施設、機械整備の支援ということ、資材倉庫、機械等についても補助をさせていただくという支援を進めていきたいと考えています。

**Q・農業公社の茶業への関わり合いについて。**

集落営農については、いざ自分の地域のことになると、後継者不足等で、なかなか積極的に取り組むことができないのが現状です。作っている作物によって調整が効くのか心配されます。

あわせて、農業公社が茶業の販路拡大等を推進していただけるような形に設立されるのかどうかを含めて伺います。

**A・将来は農地を守っていく事業展開を。(村長)**

集落営農については、やはり話し合いで解決策を見つけていっていただくということが一番大事かと思っています。そのための支援、推進委員の配置ということです。

また、総務省が行っています集落支援員制度というのがあり、一定の助成金のもとでいろんな事業等の支援をする、仕事をやる方に対して助成が出るという制度がありますので、先の対策として視野に入れていきます。

この新しい会社が確実に事業展開できるようになったら、若い労働者を雇用し、茶畑に限らず、ほかの作物をつくる農地として守っていけるような事業にも展開していきたいと思っています。もともとが農地を守り、農業を守り、そして雇用を促進して人口を減らさないという目的で組み立てた会社ですので、十分対応できる会社に育てていきたいと思っています。

(※新会社は「みのりの郷 東白川」となりました。)

# 一般質問 (今井美道議員)



## ・FM告知放送と屋外スピーカーの開始と運用について

**Q・FM告知放送機器の周知と今後の総合防災訓練のあり方について。**

村では四月より有線放送の機能がなくなりますが、まだよく理解してみえない多くの村民の方がいるようです。今一度、FM告知放送機器の取り扱いとあわせて御説明いただきたく機会を設けていた

だきたいと思えます。次に、緊急情報を瞬時に伝達するシステム（Jアラート）は、新設される屋外スピーカーにおいて、どのように運用されるのか、どのような効果を期待されるのでしょうか。

その他、携帯電話会社の緊急速報（エリアメール）のサービスもあり、多種多様にわたる情報を得られるようになりましたが、受け手にとつてもしっかりと勉強し、自分の身は自分で守るを実践してもらうためにも、今年度、防災無線の有効活用もあわせ、情報に関する総合的資料作成と総合防災訓練に反映させることが必要と考えますが、村長の考えを伺います。

**A・情報伝達手段を効果的に取り入れた防災訓練としていきたい。（村長）**

本年度事業において、各御家庭にFM告知端末機設置作業を進める中で、個人のお宅を訪問し、対応内容を説明しているところですが、今後はCATVの番組を通して、固定電話がなくなることで、FM告知放送機器の取り扱いについて、お知らせしていきたいと考えています。

次に、Jアラートにつきましては、FM告知端末機を設置すると、屋外スピーカーにおいて音声で流れるようになりますので、CATVを通じてお知らせをさせていただきまします。なお、屋外スピーカーは、今回の整備結果を踏まえ、地域ごとの状況を把握しながら、外部スピーカーの必要性等を検討していきます。

情報に関する総合的資料の作成については、住民の方にとってわかりやすく便利に利用しやすい状況にあることが大切であると考えます。

また、防災訓練については、今後は、今年度から整備して充実をしております情報伝達手段を効果的に活用し、また消防団や消防署、消防防災関係機関との協議も進めながら対応をしていきたいと考えています。

災害に強い村の実現への取り組みの成果を上げるためにも、皆様方と一緒になつて村民の幸せと安心・安全のために最も効果が上がるよう、今後とも発展的に考えていきたいと考えています。

**Q・総合防災訓練の充実と今後の屋外スピーカーの設置について。**

防災訓練の際、木造住宅の耐震化の案内や、防災備蓄倉庫の説明を行うなど、もっとみんなに危機意識を持っていただくような訓練としたらいいと思います。

次に屋外スピーカーの件ですが、二月二十六日に試験放送が行われた際、最大ボリュームで試験をされたということでしたが、三か所とも遠くまで聞こえない状況で

た。雨、風が強いときはもつと聞こえにくくなり、今の設置状況では、効果を発揮できていないと思います。

二十八年度予算では、この屋外スピーカーに関する予算が計上されていませんが、計画の予定をされないのか伺います。

**A・重要なところから増やしていきたい。（村長）**

防災訓練の内容の充実については、整備しました機器が上手に使えるように、あるいは村民の皆様方にしっかりと使い勝手について理解をいただけるように、また整備を進めております防災備蓄倉庫の運用についても自主防災会とも連携をして、しっかりとした防災意識を醸成していくということが必要かと思ひますので、このような訓練に改めていきたいと考えていますし、以前御指摘をいただいたボランティアセンターの立ち上げ等の訓練も社会福祉協議会の中で考えています。

また、屋外スピーカーの件ですが、今回は最初

の設置ということで、その効果を見きわめたいというところもあり、今回の三カ所に設置しましたが、なかなか遠くまでは届かないという状況です。二十八年度の当初予算ではまだ結果が出ておりませんので計上していませんが、検証をし、また住民の皆様方からの御意見、あるいは議会の皆様方からの御要望等ありましたら、重要なところから少しずつ増やしていく方向で検討を進めたいと考えています。

**Q・ヘリポートの建設と一緒にっては。**

今年度もヘリポートを建設されるのであれば、その場所に屋外スピーカーを整備してはどうか。

**A・県の補助も視野に入れ検討する。（村長）**

孤立集落をなくすためのことに対して、県が補助する支援制度があるようですので、その制度を視野に入れながら、あわせて議員御指摘の屋外スピーカーの併設も今後検討しながら進めたいと考えています。

# 一般質問 (桂川一喜議員)



## ・農業公社と集落営農について

**Q・農業公社に対する  
チェック機能と集落営農  
について伺います。**

農業公社の公営化によるメリットは、資産取得や経費負担へ公金が投入できること等が挙げられますが、公金、公的労力をつぎ込むに当たって、村民のチェックが十分にできるのか確認させていただきます。

また、集落営農については、現在では集落の構成員の全てが農家だとは限りません。農家でない人に対してまで負担を強いることのない仕組みづくりを考えていただきたいと思いますが、公社設立、集落営農に対する村長のさまざまな思いをお聞かせ願いたいと思います。

**A・新会社の業務、会計  
状況は議会を通じ説明責任  
を果たします。(村長)**

新しく設立を予定しております農業公社、実際は農業法人としての株式会社にする計画ですが、村一〇〇%の出資で予定しており、村長である私が代表取締役を務める予

定です。そのほかには、村の農業関係団体である茶業振興会長、園芸振興会長、めぐみの農協の理事、協定集落の代表、農業委員会の総務諸委員長、新世紀工房の社長、白川茶屋の代表者、青年農業者の代表の方をお願

いする予定です。これは、村の農業振興に関するそれぞれの計画や実情、課題を経営に生かすためです。監査役は税理士を会計参与として設置し、監査役は置かない予定をしています。この会社は村の農業振興政策を実行していく会社であり、運営事務や財政実務、会計実務は村の職員が実施をします。そういう意味で、ふるさと企画や新世紀工房とは少し性格、状態が違います。

議会を通じて、新会社の業務遂行状況や会計状況は村民に説明責任を果たしてまいります。当面はライスセンターと農業サポート部門の事業展開を担っていきます。将来は遊休農地の担い手としての農地を守ることや雇

用を生む計画でもありませんが、新事業に進出する場合は、議会への報告と予算措置についての承認は当然ながらこれを得てから実施することになります。

そして、経営が安定してまいりましたら、新規農作物への挑戦や、それらを活用して六次産業化を図ることも視野に入れています。

また、集落営農については、協定集落の活動とも密着していくと考えられ、集落の機能維持や環境保全にも大きな力を発揮していることも事実です。新しい農業の形をつくり、そこに雇用を生み、人口増加をもくろむ、これが今回の新会社の成立の趣旨であり、集落営農の推進であると考えています。

**Q・農業公社に対し、議  
会からの監査の検討を。**

新会社の取締役が全て受益関係がある方ばかりなので、受益関係がなるべくない方をチェック機能に設けるといいう仕組みがどうしても必要ではな

いかと考えます。今回の公社設立においては、法律上、監査役を置かなくていいとのことですが、是非とも議会から一人、監査役をお願いできればと思います。

また、集落を運営していく農業を維持するという意味合いが強い今回の政策について疑問を感じるところです。

集落営農の立ち上げについても、先に全村で法人化を目指したほうがスムーズではないかと考えますが、村長に再度伺います。

**A・監査役として入って  
いただくことで検討させて  
いただく。(村長)**

役員会という形ではなく、議員の皆様方との懇談会といった形で、事業のチェックをしていただきたくは思いますが、監査役として入っていただくことはやぶさかではありませんので、議会の中の意見の統一をお願いしたいと思います。

それから、集落営農と協定集落との関係につきまして、東白川村は農

山村ですので、やはり農業に対するいろんな制度を活用するのが一番多いわけです。多面的機能支払制度、あるいは中山間地直接支払制度など国から得られる交付金は最大限に利用すべきであろうと考えます。農家、非農家にかかわらず、村としての景観や自然、農村を守るための国の制度ですから、これを活用していくのは当然と考えます。それぞれの集落でいろいろな取り組みがあります。全てが農家のためというだけでなく活用がされていると思いますので、集落の中で話し合いが行われていれば、特に問題ないかと思えます。親田、大明神集落が法人化しなかったのは、法人化のためにいろいろな労力が要るためであり、まずは任意の団体で始めたところですが、全体の法人化をして、加入していただく地域だけとありたいので、参考にしていただきたいと思えます。

# 新しい議会構成が決定しました

平成二十八年四月二十五日に第二回臨時会が開催されました。議案は、平成二十七年専決補正予算五件、専決条例改正一件、中濃地域農業共済事務組合理約変更一件、平成二十八年専決補正予算一件を審議し、それぞれ可決し、同日閉会しました。

## ◆専決処分

### ①一般会計(十三号)

補正額九十八万四千円減額  
ふるさと思いやり基金積立金三百三万円、住宅対策推進事業五百二十四万円、地域情報化事業△九十五万円、障害者地域生活支援事業△百四十万円、障害者自立支援事業△百二十万円、農業振興事業△七十万円、地域おこし協力隊事業△百八十一万六千円等を補正しました。

### ②国保会計(第六号)

補正額百万円追加  
一般被保険者療養給付金百万円を補正しました。

### ③介護会計(第三号)

補正額百七十五万五千円追加  
居宅介護サービス計画給付費百六十万円等を補正しました。

### ④簡易水道会計(第七号)

補正額五十六万六千円追加  
基金積立金百万六千円追加、簡易水道建設事業△四十四万円を補正しました。

### ⑤下水道会計(第四号)

補正額四十四万五千円減額  
施設維持管理費△四十四万五千円補正しました。

### ⑥東白川村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

行政不服審査法の改正に伴い条文の一部を改正しました。

## ◆中濃地域農業共済事務組合理約改正

①中濃地域農業共済事務組合理約の一部を改正する規約  
中濃地域農業共済事務組合事務所の所在地が変更になりました。

## ◆平成二十八年専決補正予算

①一般会計(第一号)  
補正額千八十四万五千円増額

CATV機器管理運営事業百十七万三千円、農漁村振興交付金事業九百十六万円等を補正しました。

## 議長就任のあいさつ

### 服田順次



初めに、熊本県で起こりました地震災害で、

お亡くなりなりました皆様方、また、今なお被災されてみえます皆様方に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

さてこの度、臨時議会におきまして、再度議長に推挙いただきました。

どうぞよろしくお願いいたします。

今期は新人二名を含め、バランスの良い体制で議会運営を行ってまいりました。昨年から、議会改革検討委員会を中心に各三地区において議会地区座談会を開催し、少しでも村民の皆様方のご意見を行政に反映させるべく努力させていただきました。

今井村政も、一期前半を終え、平成二十八年度は、高齢者対策で「五加交流サロン」、農林業振興対策では「みのりの郷東白川株式会社」の設立、防災対策では「へりポート整備」など、平成二十七年度に引き続き進めていきます。今後まだまだ厳しい財政状況であります。村当局ともども村民のための村政を今まで以上に推進すべく議会一丸となって諸問題に対処していく所存であります。今後とも村民の皆様の一層のご指導、ご協力をいただきますことをお願い申し上げます。議長再任の出発のご挨拶とさせていただきます。

## 東白川村議会構成(平成28年4月25日～)

議長	服田順次	副議長	樋口春市
----	------	-----	------

### ●委員会

委員会名	委員長	副委員長	委員				
総務常任委員会	桂川一喜	今井美和	安江祐策	今井保都	服田順次	樋口春市	今井美道
産業建設常任委員会	今井美道	安江祐策	今井保都	服田順次	樋口春市	桂川一喜	今井美和
議会運営委員会	桂川一喜	今井美道	樋口春市				
議会報編集委員会	今井美和	樋口春市	桂川一喜	今井美道			
議会改革検討委員会	樋口春市	今井美和	安江祐策	今井保都	服田順次	桂川一喜	今井美道